「地域生活支援拠点等の整備等に関する実態調査」 各自治体等の概要版

福岡県 福岡市

目次

CONTENTS

| | 1 | 福岡市の概要

┃ 02 ┃ 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要

┃ ┃ 4 ┃ 地域生活支援拠点等のイメージ図

↓ 0 6 ↓ 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

福岡市の概要

- 人口 1,509,353人 (平成28年6月末現在)
- 障害者の状況 (平成28年6月末現在、精神障害者保健福祉手帳所持者は平成28年3月末現在)

·身体障害者手帳所持者 51,831人

·療育手帳所持者 10,764人

·精神障害者保健福祉手帳所持者 13,290人

- ・障害者手帳所持者は増加傾向
- ・特に精神障害者の伸び率が大きい (平成25年度から平成28年度の伸び率は28.6%増)
- 身体障害者の高齢化が進行
- 福岡市の位置

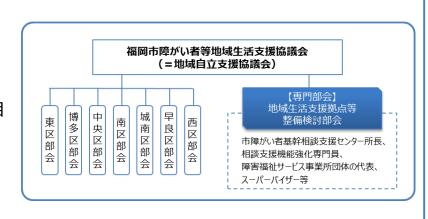


02

地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要

整備のプロセス

- 第4期障がい福祉計画 (平成27年 3月策定) で位置づけ
- 平成28年4月に福岡市障がい者 等地域生活支援協議会(=地域自 立支援協議会)の専門部会として、 「地域生活支援拠点等整備検討 部会」を設置、検討



整備類型

面的整備型

(市内14か所の区基幹相談支援センターを中心とした障害福祉サービス事業所等のネットワーク構築による面的整備)

概要

- 地域生活支援拠点等が、継続的、安定的に機能するために、特定の法人や 事業所に過重な負担がかからないように、市内全体で支える仕組みづくり
- 緊急時の受け入れは専門性を有する短期入所事業所3か所で、事前アセスメントを行い、きめ細かく対応
- 地域自立支援協議会とその区部会で定期的に評価を行う

各機能の具体的な内容

相談

- 市内を14か所に細分化し、各区基幹相談支援センターを設置して、全障害に 対する相談を実施
- 各校区の人口から障害者数を推計し、その人数によって各区基幹相談支援センターの担当エリアを決定。基幹相談支援センターあたり、平均約8校区担当
- 開所時間は、月曜から金曜の9時から17時
- 開所時間外は各区基幹相談支援センターごとに職員(4~5人)が携帯電話を持ち回りして24時間相談対応

緊急時の 受け入れ

- 専門性に特化した3か所の短期入所(類型Ⅰ:医療的ケア、類型Ⅱ:強度行動障害、 類型Ⅲ:虐待、類型ⅠとⅡ以外)で各2床空床確保
- 類型毎に一定の要件を備える緊急対応コーディネーターと専門職を配置、24時間365日支援体制
- 緊急時の定義は、「市内在住で介護者の急病等やむを得ない理由により、受け入れを行う日の前々日以降に受け入れ要請があった場合」とし、受け入れ期間は原則1週間
- 緊急時の受け入れ利用の希望者を事前登録し、事前にアセスメントを行う
- 区基幹相談支援センターの依頼により、空床確保分は体験利用としても活用

体験の機会、 場

• グループホーム体験給付にて実施。各区基幹相談支援センターが、市内のグループホームや日中活動事業所等すべてを対象に空き情報を随時入手し、必要な人に情報提供やサービスの利用調整を行う

専門的人材の確保・養成

- 市基幹相談支援センターが区基幹相談支援センター他の人材を育成(テーマ 別研修、スーパーバイザーによる指導など。平成30年度からは、区基幹相談支 援センターがコーディネーターの役割をもてるように研修を行う)
- 県の研修が充実(サービス管理責任者研修、介護職員初任者研修、相談 支援従事者初任者研修など)

地域の体制づくり

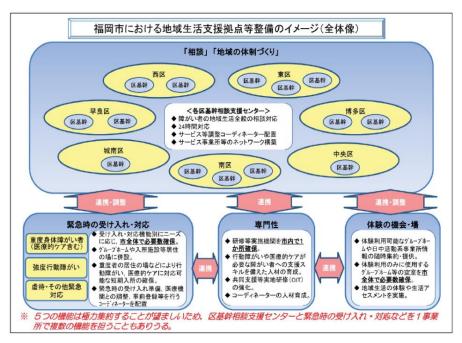
- 区基幹相談支援センターが地域自立支援協議会の区部会の事務局を担い、 区部会を中心に、地域の事業所のネットワークづくりを行う
- 区基幹相談支援センターは地域へのアウトリーチを行い、地域の団体や社会福祉法人等と連携して障害者を地域で見守るパーソナルネットワークを形成

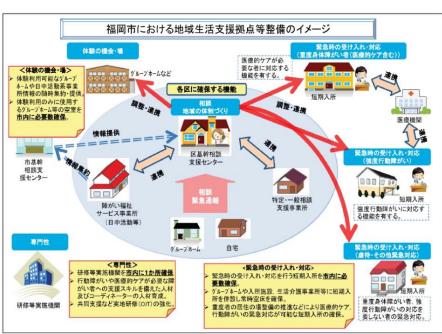
その他

 $\lceil - \rfloor$

地域生活支援拠点等のイメージ図

- 市内14か所の区基幹相談支援センターを中心とした障害福祉サービス事業所等のネット ワーク構築による面的整備
- 特定の法人や事業所に過重な負担がかからないよう、市内全体で支える仕組みづくり





地域生活支援拠点等における支援の事例



事例なし

■ 面的整備としての連携施設の不足(グループホーム、精神、重度 の身体への対応)

地域移行を推進するために、グループホームの整備を進める必要があるが、報酬体系や人材 確保が難しいなどの理由によりグループホームの設置が進んでいない

福岡市は身体障害者のグループホームが少なく、重度の身体障害者の生活の場がないことが 課題である